島田市パートタイム会計年度任用職員採用試験 職種別詳細

職種区分職種		または業務内容	採用予定 人数	応募資格	
В	技術	64	農道、農業用施設 の維持管理	1人程度	土木技術職の経験を有する者
勤務条件·職務内容等					
任用期間			令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※任用後、1月間は条件付採用		
職務内容		工事の設計、積算、図面作成、現場管理 ・農道、農業用施設(農業用用排水路等)の現地確認、小破修繕、原材料支給、災害復旧 ・農業用ため池の維持管理 ・県営事業(農道整備事業)の支援 ・関係機関からの調査の対応			
勤務日及び 勤務時間			1週間の勤務日 月曜日から金曜日のうち4日間 1日の勤務時間 午前8時30分から午後5時00分まで(うち7時間30分) 1週間の勤務時間 計30時間以内 休憩時間 1時間 ※勤務日及び勤務時間は相談の上、変更となることがある		
勤務場所		島田市産業経済部農林整備課(島田市中央町1番の1)			
休日等		週休日(土曜、日曜) 国民の祝日に関する法律に規定する休日 令和7年12月29日から令和8年1月3日まで			
報酬等		1 報酬月額 142,064円(週30時間勤務の場合) ※経験年数に応じて加算されることがある ※上記報酬額は、人事院勧告等の影響により改定されることがある ※地域手当、特殊勤務、時間外勤務、休日勤務、夜間勤務に係る報酬を関係例規に基づき支給 2 費用弁償 通勤及び旅費に係る費用を関係例規に基づき支給 3 期末・勤勉手当 期末・勤勉手当支給月数は、島田市職員の給与に関する条例が改正された場合、年度途中で変動されることがある			
所管課等(問い合わせ先)			農林整備課 農林土木係 0547-36-7170		